

Title	安民主義的統制の必然
Author(s)	大塚, 一朗
Citation	経済論叢 (1937), 45(1): 112-120
Issue Date	1937-07-01
URL	https://doi.org/10.14989/130974
Right	
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	publisher

京師帝國大學經濟學會 經濟論叢

第 一 號 第 四 十 五 卷

昭和二十七年七月一日發行

論 叢

人口政策に就いて……………文學博士 高田保馬

農作物の收穫保險に就いて……………經濟學博士 八木芳之助

現代變革期に於ける日本國民經濟學の意義……………經濟學博士 石川興二

時 論

統制經濟と農山漁村對策……………經濟學博士 蛭川虎三

研 究

ハロツドの景氣循環論……………經濟學士 飯田藤次

普通銀行の支拂準備金……………經濟學士 上野淳一

說 苑

安民主義的統制の必然……………經濟學士 大塚一朗

取引税の一論據……………經濟學士 柏井象雄

會計學に於ける財産及び資本……………經濟學士 尾上忠雄

建築統計……………經濟學博士 汐見三郎

附 錄

新着外國經濟雜誌主要論題

説苑

安民主義的統制の必然

大塚 一朗

はしがき

社會正義といふことと、國際正義といふこととが今度我國政治上の新たな指導的標語になつて來た。これらの言葉は、ことば自體としては無論今更の珍らしいものではないけれども、それが現實政治の上で權威的標語化されたといふ事に或る特別な時代の香氣が伴ふと思ふのである。なぜなら、歴史的危機に際會してゐると見られる日本の、今日及び將來に處すべき政治の根本目標はといへば、少くとも事實上の問題としてそれを見るかぎり、何としても、此の社會正義及び國際正義といふ二つの標語が夫々に意味する事象の調和

的、相互關聯的追求といふこと以外にこれを求めることが困難なのであつて、今これらの標語が權威の手によつて新たに政治の舞臺に取上げられたといふことは、そのことだけから見て、我國の政治が今日のところ迄來て、遂に其の時代的任務を正眼に直視して軌道に乗つた自覺的進展の第一步を踏み出したのでないかを期待せしめる或るものを持つと思はせるからに他ならない。といつても、勿論右の標語自體に究極の價値が有る譯は無く、此の標語の下で現實施政上、何が實踐されるかに問題は懸かつており、困難も亦そこから起つて來る。而して、此の場合に其の困難の中心點は、特に今日の歴史的段階に於いて、社會正義の追求と國際正義の追求とが、實踐の途上で、動もすれば互に拮抗し、互に刻する關係に陥り易いといふ點に存してゐる。二つの標語に導かれる政治的努力は常に相互に調和して、其の間に内面的統一性を維持して進まなければならぬ。其の一方を無視して孰れかに偏傾すれば日本政治の進路は必ず軌道を逸脱したものになつて、

將來の破局は避け難からう。

しかし、今ここでは今後の我國政治に於ける社會正義と國際正義との間に横はる相互の牽聯的關係については深く立入らないことにする。ただともかくも、社會正義の追求が新日本の政治的努力にとつて、かくべからざる一方の根本目標を成すといふことだけは、茲にこれを指摘しておかなければならぬ。勿論、社會正義といつても、それが單なる空語でなしに、實踐的威力を有する語となり得るには、そこに何等かの時代的、特殊的内容が意味づけられなければならぬ。今日の我國に於ける特殊的、歴史的事態を背景にして政治上の指導的標語たる社會正義に盛らるべき具體的、中心的契機は何かといへば、それは結局國民大衆の生活安定といふことに歸せざるを得ないであらう。尤も、何時の時代だからとて國民大衆の生活安定が政治の根本目標とならなくてよいといふことはないのだが、特にそれが今日の段階の政治的目標とされるについては、次の二つの特別な時代的意義がこれに附著してゐること

安民主義的統制の必然

に注意せねばならぬ。第一の點は、今後の政治目標たる國民大衆の生活安定が政府の側の單なる期待的目標たるに止まるべからずして此の目標の眞面目な追求は必然的に將來の政府をして國民生活に對する益々積極的な干與を敢行するに至ることを避け難からしめるといふことである。第二の點は、今後の政治目標たる國民大衆の生活安定が實現せられ得る爲に、其の條件として、國民就中經濟的支配者層が、此の目標の爲になされる政府の權力的社會統制を、それが實に止むべからざる時代必然の要求であると解して、政府の活動に積極的協力を恪まざる事、此のことが益々必要になつて來るといふ點である。

國民大衆の生活安定の爲に社會生活に向つて政府の積極的干與が加はり來ることを、ここでは安民主義的統制と名づけておかう。安民主義的統制の必然は今日我國だけの問題ではなく、それは資本主義的體制にある凡有る國を通じたいはゞ世界共通の現象である。しかし、此の問題を以て近年特に際立つて世界の耳目を

惹くものは實に北米合衆國の社會及び政治の趨勢である。最近ハーヴァトビジネススクールのホワイトヘッド氏は『現代の社會及び政治の動向』といふ題目で、特に米國近時の事態に注目しながら、其の安民主義的統制の進展が避け難き所以について論じてゐる。^{*}我國の現勢にも關係を有することゝして、以下に其の要旨を取纏めて紹介することにしたと思ふ。

一 米國近時の政治的變化

一九三三年以後の米國大統領政治の特色をなすものは、これを一言にして盡せば恐慌善後の爲にした中央政府行政權行使の未曾有なる擴大強化であつたといへやう。而して、由來「民主主義は時の政府に反對の投票を爲すものだ」といふ通り言葉が行はれてゐたのだが、去秋の大統領選舉は、現に投票によつて批判を受ける地位にある政府が前述の如くに其の施政上空前の權力強化を敢行した直後なものにも不拘、壓倒的多數を以て時の政權を支持したのみではなく、其の支持の投

票は各州を通じて例外なしに一樣の歩調を揃へてゐたといふ、まことに米國の政治史上に空前なる記録破りの現象を呈したのである。ここに注意すべき事態の示唆が見出されなければならぬ。即ち、米國政權が過去數年間、經濟社會の未曾有なる混亂、疲弊に直面して、國民の社會生活關係に對する果敢な國權的干與を遂行して來た事は、正に社會の現實事情に迫られた必至の時務的處置に他ならなかつたものであつて、これを國民大衆は去秋の大統領選舉の上で端的に是認し評價したものではなかつたらうか。

政治による社會生活關係への自由放任が特色をなして來た米國にかくの如き強度の社會立法化的趨勢が現はれて來た事態のことを、或る人は大戰直前十年間の英國の事態に比較してゐる。英國では一九〇五年に自由黨が多年の野黨的地位から立ち上がつて政權の地に就き、それから引續いて大戰開始に至る迄其の地位を維持してゐた。それは全く當時の自由黨政策が保守黨のそれに比べて一層鋭く時務の眞諦に觸れるものを持

* Whitehead, T. N., Social and Political Tendencies of the Present Day, in "Harvard Business Review, Spring Number, 1937."

つてゐたが爲であつて、人は其の根柢に社會狀勢の推移を見るのである。即ち、自由黨は其の施政十年間に英國の社會生活に對して大なる修正を加へ、著しく社會立法を擴大強化したのであるが、其の過程に於いては一九一一年に行はれた如き憲法に對する大修正も亦これを回避することが出来なかつた。民主黨の治下に起つた最近の米國政治上の變化が實に右の如き大戦直前の英國の事態に酷似するものを持つといふのである。

しかし、社會立法の發達は決して英米二國のみの事ではない。それは過去半世紀此の方、凡有る産業國に於いて多かれ少かれ問題になつて來た共通の現象なのであつて、政治形態の特殊性に依存する事ではない。即ち、英、米二國の他にも現に獨、伊等の諸産業國が相率ゐて益々産業及び社會組織の自由放任的實踐(Liberalism)から乖離して行く趨勢を示してゐる。蓋し、社會過程に内在する自律的調整性、自働的調和性が現實の歴史的段階下で、必要なる社會的安定を維持するに足

る能力を失つたことを實證し、又は少くとも其のやうに一般に認められて來たのである。

かくて、社會生活關係への政權の侵入はただ米國だけの特殊現象ではない。それは政治家個人の個性の問題でもなく、又識者好惡の問題でもない。政治はただ時代の社會傾向を反映するものに他ならない。今や、人と人との關係、人の資本主義的生産事業に對する關係、及び其の他の様々なる社會諸關係に對する社會的傳統及び私的壓力の影響は益々其の力を失つて、それに代つて政府による統制の力が日増しに強化される傾向にあるのを見る。社會生活上の諸規制は益々公共化せられ、益々自覺化されつゝある。嘗ての時代を支配してゐた無反省的、反射的、感能的社會過程は愈々計劃的、明文的なものにとり更はられつゝある。かゝる事態はしかし歴史上に前例のないことではない。羅馬の末年にはこれとよく似たところを持つたいはゞ社會立法試験期とも見るべき時代があつた。そして人は屢々、失業者に無料給食を企てた時に羅馬は滅びたとい

ふのである。けれども、それは全く本末を顛倒した見解でしかない。問題は、なぜ當時に驚くべき程の多數なる失業者が出たか、なぜ當時に家族及び親族故舊間の紐帯が最早個人の生活安定を確保することが出来ないうやうになつたのであるかに存してゐる。社會立法は社會の自律的調整能力が衰微した事の結果であつて、その原因であるとはいへないのである。

二 社會の現状

産業革命を端緒とする現代の高度資本主義的文明が、大體に十八世紀の末葉から發展して來たものであることについては、歐米の諸國が大體に皆其の事情を共通にしてゐる。勿論、産業革命以前の十七八世紀時代にあつても、商業及び工業が農業と相並ぶ重要な社會的生産活動でなかつたといふのではない。しかし、生産業部門の何たるかを問はずに社會全體として見て、其の當時の社會の基本的信念及び道德は、一般に何といつても、傳統的な自給自足的農村生活に基礎を

持つところの隣保共助的、家族共同責任的性のそれであつたことは確である。かくて、そこに自ら生ずるところの個人に加はる社會的壓力と經濟組織の單純性とが、經濟的事情の上でも又社會的地位の上でも、よく大なる程度に個人の生活安定を保證し得てゐたのであつた。固より、當時の社會では生産力の發達が未だ甚だ幼稚未熟であつたから、そこには屢々饑饉其の他の社會的困難の襲來することがあつた。けれども、かやうな場合でも社會はよく全體として手を携へて其の困難に對應することを努めてゐた。失業保險も勞働立法もこれを入れる餘地がなかつたのである。社會に於ける慣習の力と情緒の力が實際に其の役割に當つてゐた譯である。しかし、又反面に於いて、そこでは新技術の發達と商工業的冒險とを抑壓する空氣が支配してゐた。一般に個人に對する社會的壓力の力が甚だ強かつたのである。かくて、遂に産業革命が避くべからざるものとなり、當時の抑壓的社會構造と抗争する激烈な反旗が翻されることになつた。其の時、現實的實踐

が社會的紐帶よりの個人の解放を示唆したのみではなかつた。社會科學が、就中アダムスミスによつて其の基礎を與へられた經濟科學が又社會的感情と慣習の統制とを排斥して、其の科學的基礎を全く個人的 (not social) 動機の上に、即ち個人的經濟利益の上に置いた。此の學說體系は、人間的協力行動が社會の基本的需要を充足するであらうことを示唆する點を原則的に含んでゐない。ただ、純粹なる自利心と天與の理性とに導かれる經濟人が無意識的に、自然的に、社會内部の調和的關係を齎すであらうことが信ぜられてゐたのである。又實際今日迄のところ、此の學說が智的、物質的關係上に現はれた人類未會有の調和的進歩を正しく説明するか如くに見えてゐたのは、注目すべき事である。かくて、かゝる社會環境の中で人々は次第に意識的、自覺的なる社會的協力の價值を無視し閑却する風を深く養はれて來た。しかし、恰もそれと時を同くして平行的に、社會的現實事情の上にも又變化が現はれて來て、社會自體の内部的自働的安定作用が、著しく

安民主義的統制の必然

硬化し、衰弱して來たことを見逃してはならない。

近代文明の特徴は移動性といふことにあつて、家族的及び共同社會的紐帶は客觀事情に伴れて弛緩せざるを得なかつた。そして、社會的制裁や社會的禁令やは輕視されて、社會の各成員は互に他に對する責任感を失つてしまつた。此の時に恰も社會に於ける凡有る活動の經濟的影響は其の及ぶ範圍が極めて廣く且つ遠くなつたのであるから、これが調整を保つことは誠に緊急の必要であつたのだが、實際には全く其の事が容易でなかつた。今や文明の振子は、一方の極端から他の一方の極端迄動いて來たのである。數時代前には文明は社會的情緒と傳統との壓制の中に苦んでゐたが、今度はそれと反對の理由で文明は將に離散崩壞の危機に臨んでゐる。其の徵象は到るところに見出される。たとへば、人は近年の恐慌に於いて見たるが如き驚くべき大混亂に先づ其の注意を惹かれる。社會は、法律によつて規律された力を繕りるのでなければ、各成員の

財産も、否其の單なる生存をすらも保護することが出来なかつたのである。更に頻發して止むことなき勞働爭議や、過度の勞働移動や、生産制限や、數へ來れば皆これは社會自體に自治的管理の能力が存せざることの證據でなければならぬ。

勿論、だからといつて社會を固定化して仕舞つて古い昔の停滯的農業状態に復歸したいと考へる者は一人も居ない。しかし、若し今日の社會の根本的崩壊を避けやうと欲するならば、茲に何らかの變革がなされなければならぬ。此の際、現代經濟機構の複雑性の程度及び其の進展の速度とを顧るならば、經濟的社會機構への政府的干與が必至であることを認めざるを得なからう。ともかくも、經濟活動を調整する爲に、及び個人生活の安定に對する社會の義務の程度を規定する爲に、政府の積極的干與を要求する輿論の聲は、今日多くの産業國に於いて紛れもなき共通の傾向になつて來てゐる。

三 權力的社會統制の根本意義

獨逸及び英國等では既に前世紀の末頃から社會諸立法の著しき發達があつたのであるが、米國ではそれが極めて最近のことである。これは全く今日迄米國の社會經濟状態が成長發達の道程をたどつてゐて、個人の運命は個人の自力でよくこれを開發し、處理して行くことが出来るといふ好運の状態にあつたからに他ならない。米國が今迄歐洲人の心を驚かしてゐた點は、此の國の富其のものであるよりも、寧ろ其の社會組織の自由放漫なることに存してゐた。米國に於ける個人間的社會關係の自由はそれが各人の好運獲得の源泉であるかの觀をなしてゐた。しかし、移民を制限し、關稅の障壁を高く築くの止むを得ざることとなり、且つ人口の壓力が漸次に加はつて來た今日となつては、最早從來の無爲自然の放任社會に於いて與へられてゐた個人好運の時代は過ぎ去つたものである。そして、政府の規律を以て精緻に組み立てられた社會組織の要求さ

れる時代が到來したのである。尤も、實際上の箇々具體的なる權力的社會統制の諸方策がどれだけ長い生命を持つかといふことは、自ら別の問題で、それは夫々時の経過によつて證明されやう。だが、社會組織の諸關係を權力的に規定することへの輿論の要求と、ならびに社會各成員に對する社會自體の責任を權力的に擴大強化することへの輿論の要求とは、産業及び社會の發展に根據を持つた必然的時代的現象として認識されなければならぬ。

實際、最近數年間米國に於いて問題となつた種々の權力的施設は確に恐慌切抜策としての應急的處置たる一面の性質を持つてゐた。そして、恐慌は永久の現象ではなく、従つてこれが善後的對策たる右の諸施設も、或は當初からその効果を疑はれ、又時間の経過と共に其の重要性を失ふに至るものが少くない。しかし、ここで注意すべきは、近年に於ける經濟及び社會過程への政府干與の意義は、決して單に一時の非常處置たる點のみにあつたのでないといふことである。それは

安民主義的統制の必然

他に更に一層根本的な意圖を藏してゐたものである。即ち、將來に於いて一層能率的な調和ある社會活動を確保するに足る適當な經濟的、社會的機構を促進するといふこと、これが大切な狙ひ所になつてゐたのである。ここに意圖される社會構造に於いては、社會は其の成員たる各個人に對して從來に於けるよりも一層大なる責任を持たなければならぬ。これは實に現代産業社會の底を流れる趨勢的な要求に他ならぬ。故に、たとへ箇々の具體的なる權力的社會統制方策が幾度繰返して失敗しても、權力が國民の社會生活へ統制的干與を加へて行くといふ傾向其のものは、益々強化されて行くであらう。たとへ一時の現象として箇々の政府が恰もこれと反對の方向を取る趣を示すやうなことがあつても、時代の潮の趨く方向は既に一定してゐる。一起一伏する千波萬波を乗せながら、時代の潮は止む時無く社會生活への政府干與の勢を益々高め、強めて行くであらう。それは一體何時迄繼續して行く傾向なのか。正確には勿論誰もそれを豫測し得ない。しかし、

第四十五卷 一一九 第一號 一一九

恐らく見透しのつく限りの將來迄此の勢は續いて行くと思ふ。かゝる經濟及び社會の傾向の中に於いてここに極めて重要な一事がある。それは現代に支配的實力を占めてゐる有力財界人がよく時代の趨勢を理解して、賢明に政府と協力する態度を惜まないといふことである。若し、右の期待が裏切られるならば、恐らくは政治は最も悲慘なる結果に導かるべき極端過激な方向を指して動いて行かざるを得ないことにならう。

むすび

今日の米國は何といつても未だ其の國民經濟的實力に餘裕があり、それ故に對外政務からの重壓と國內安民主義的統制要求そのものとの關係が、我が國等に於けるが程に複雑困難な状態になつてはゐない。従つて、其の政治は比較的單純一途に世紀の時務たる國民生活安定目的の爲の權力的統制に向つて邁進勇往して行くことが出来る事情にある。將來、此の米國の安民主義的統制が如何なる具體的手段により、如何なる程度に

迄進み、又そこに如何なる國際經濟關係及び國內社會状態を齎し來るであらうか。これは、世界歴史の變遷の上から眺めても又我國の立場から見ても興味深き問題であつて、吾々もよくこれに注目して行きたいと思ふ。